

高輪地区総合支所管理課
子ども政策課

あっぴい高輪及び（仮称）子どもの屋内遊び場の整備について

区は、一時預かり事業の需要増へ対応するとともに、在宅子育て家庭や保育園児等の遊び場を確保するため、あっぴい高輪及び（仮称）子どもの屋内遊び場を令和7年7月に開設します。

1 背景

（1）一時預かり事業の需要等

区が実施する乳幼児一時預かり事業については、令和5年11月に実施した「港区子ども・若者・子育て支援に関する実態調査（以下「実態調査」といいます。）」において、68.2%の方が「不定期の教育・保育事業などを今後利用したい」と回答し、自由意見でも「一時預かりの予約が取れない」などの量的な拡充を求める意見がありました。

今回整備を予定している高輪地区には、あっぴい白金台の1施設のみとなっています。実態調査において、高輪地区の69.3%の方が「不定期の教育・保育事業などを今後利用したい」と回答しており、芝浦港南地区につぎ、2番目にニーズの多い地域となっています。本施設の整備場所は、白金高輪駅の近くに位置しており、一時預かりの利用者が多い麻布地区や芝浦港南地区からの利用も可能であることから、施設を整備する場所として適した立地となっています。

（2）屋内遊び場の需要等

令和6年4月時点において、園庭がない私立認可保育園（小規模を含みます。）は全76園中67園（88.2%）となっており、本施設の整備予定地の徒歩5分圏内にある認可保育園3園においても園庭を所有していない状況です。実態調査においても、「夏場や雨の日でも子どもが体を動かして遊べる場所を求める」や「幼児が安全に体を動かして遊べる場所が少ない」などの意見があるほか、広聴においても、子どもが自由に遊ぶ場の提供を求める声が寄せられています。

2 施設概要

（1）子育てひろば等事業

名称：あっぴい高輪

所在地：港区高輪一丁目16番15号3階

ア 子育てひろば事業

利用対象者：おおむね3歳未満の児童及びその保護者

定員：親子10組

イ 乳幼児一時預かり事業

利用対象者：生後4か月から小学校就学前までの児童

定員：1時間あたり30人（そのうち0歳児は6人まで）

(2) 屋内遊び場

名 称：(仮称) 子どもの屋内遊び場

所 在 地：港区高輪一丁目16番15号4階

利用対象者：ア 区内に住所を有する小学校就学前の児童及びその保護者
イ 区内の認可保育園、認可外保育施設等に通う児童及びその施設に勤務する職員

定 員：最大50組(100人程度)

3 事業規模

259,228千円

4 今後のスケジュール(予定)

令和6年7月	令和6年第2回港区議会定例会(補正予算案の提出)
8月	賃貸借契約締結、ビル所有者による内装工事着手
令和7年1月	運営事業者公募開始
7月	開設